

行財政改革計画の具体化に向けた今後の取組について

1 徹底した庁内改革の推進**(1) 組織・人員体制の適正化、人件費の削減**

- ・ 令和7年度までの職員数550人の削減に向け、業務の効率化やごみ収集業務など業務の委託化等による職員数の適正化を実施（新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化のための増員を含む。）
- ・ 時間外勤務の令和元年度比2割縮減に向け、全庁挙げて徹底的な「働き方改革」の取組を実施
- ・ 市民のいのちと暮らしを守るための財源として50億円を捻出するため、臨時的な給与カット（最大6%）を令和3年4月から実施

※ 以上の取組を着実に推進することで、令和7年度までに総額215億円を捻出

(2) 行政事務の徹底した合理化・効率化**① デジタル化の推進**

- ・ RPA^{*1}をはじめとするICT等を活用した業務効率化や外部専門家のコンサルティングによるBPR^{*2}の実施
 - ※1 ロボティック・プロセス・オートメーション。手作業で行っているデータ入力、照会、照合、抽出、リスト作成等の「定型的な作業」をソフトウェアにより自動化することで、「作業の効率化」、「ミスのない的確な処理」を可能とするもの
 - ※2 ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。既存の事務フロー等を抜本的に見直して再構築するもの。
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化に向け、住民基本台帳、税、福祉、子育て等の対象分野について、国が令和4年度までに順次示す標準仕様書を踏まえ、業務プロセスを点検・見直し（順次実施）
- ・ 市政全般におけるオンライン手続の拡充に向け、取組方針となるロードマップを策定（年度内）
- ・ キャッシュレス決済について、区役所・支所等に導入（年度内）
- ・ 「書かない窓口」の取組をモデル区で試行実施（令和4年1月目途）

② 行政計画・評価のあり方検討

市民の皆様への一層の分かりやすさや簡素化、効率化、手続の迅速化の視点から、計画の終期及び見直し時期を迎える計画を対象に、上位計画や類似計画との統合等を実施

また、政策、施策、事務事業等の評価を行う行政評価について、簡素化を図り、効率的な運用を実施。事務事業評価については、行財政改革計画に基づく点検等を事務事業評価として実施し効率化（令和4年度予算に合わせて評価結果を公表）。

2 全庁横断的な視点での見直し

（1）補助金の総点検

制度開始から一定の期間が経過し、国制度の充実や社会経済情勢の変化により役割が低下していないかなどの視点から、補助金の総点検を実施。（秋に点検結果を公表し、令和4年度予算に反映）

（2）イベントの総点検

目的・効果、実施主体の妥当性、費用対効果などの視点から、主催、共催、実行委員会形式を問わず総点検を実施。（秋に点検結果を公表し、令和4年度予算に反映）

（3）公の施設使用料の総点検

施設類型ごとの「収益性」と「公的関与の必要性」に応じて受益者負担割合を設定し、施設ごとに適正な負担割合となっているか総点検を実施。（秋に点検結果を公表し、令和4年度予算に反映）

（4）手数料の総点検

行政サービスを受ける方と受けない方の負担の公平性の観点から、受益者負担割合を原則100%とし、各手数料が適正なものとなっているか総点検を実施。（秋に点検結果を公表し、令和4年度に反映）

（5）公有財産の目的外使用料等における減免の見直し

公有財産の使用に伴う事業の収益や使用者の資産状況に着目し、従来から使用料等を減免している使用者に対しても、使用者の負担能力に応じて使用料等を決定する仕組みを構築。（令和4年度から実施）

3 社会経済情勢の変化に応じた公平性確保、利便性向上、持続可能性を高めるための制度の再構築

（1）敬老乗車証制度の見直し

- ・ 8月11日（水）の教育福祉委員会において見直しの概要を公表
- ・ 9月市会での条例提案の予定

（2）学童クラブ事業に関する新たな利用料金体系について

- ・ 8月11日（水）の教育福祉委員会において新料金体系の概要を公表
- ・ 9月市会での条例提案の予定

**(3) 保育園等に対する人件費をはじめとした補助金、保育料、障害児通所支援に係る利用
者負担軽減について**

- ・ 制度改正に向け引き続き検討し、秋以降順次公表し、令和4年度予算に反映

4 保有施設（ストック）の総点検

(1) 保有施設の総点検

保有する全ての施設について、少子高齢化や人口減少、ＩＣＴの普及等の社会情勢の変化や民間等の類似施設の充実を踏まえ、施設が持つ「機能」（提供しているサービス）の今日的意義を検証し、施設保有やサービス維持の是非を総点検。中長期的な保有施設の削減の数値目標を設定し、公共施設マネジメント基本計画を改訂（年度内）

(2) 施設のコスト表示の充実

公共施設の運営コストや、利用者の負担、税等の負担（施設を利用しない方も含めた市民負担）がどのようにになっているかを御理解いただけるよう、施設のコスト表示を実施。利用者1人当たりのコスト・利用料金等を記載するなど、より分かりやすい内容に改めるとともに、ホームページでも公表するなど、市民の皆様に目に見ていただけるよう工夫（順次実施）

(3) 活用予定のない小規模市有地の積極的な売却

公用又は公共の用に供する予定のない小規模市有地の売却を積極的に進め、土地売却益など財源の確保と土地の有効活用を推進

- ・ 庁内での活用及び売却の可能性等を精査のうえ、民間による活用候補地リストを作成し、ホームページへ掲載するとともに、本市から隣接土地所有者に対して買受勧奨を実施（年度内）

5 成長戦略の推進

成長戦略の効果を出来るだけ早期に発現していくため、リーディング・チャレンジやチャレンジの具体化に向けて全庁挙げて取組を推進するとともに、「成長戦略・資産活用チーム」においてマネジメントを実施